

陳 情 採 択

◎「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める陳情書

提出者：南九州市川辺町上山田1831-1
本門 俊一郎

協同労働の協同組合は、働く人が協同で出資し協同で経営する形をとっている。企業で正規に雇用されない若者や退職した高齢者にとっても、働きやすい職場を自分たちで作る新しい働き方となり、地域の様々な課題に住民自身が取り組むための「組織」となることが期待されることから要請する。

意 見 書

世界の主要国では、労働者協同組合についての法制度が整備されていることから、国においても社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生・少子・高齢化社会に対応する有力な制度として、速やかな制定を要請する。

提出先：内閣総理大臣ほか関係機関

◎「こころの健康を守り推進する基本法」（仮称）の速やかな制定を求める陳情書

提出者：南九州市知覧町郡2818
江平 ヨリ

現在うつ病などのこころの健康と精神疾患の問題は、まさに国民誰にでも起こりうる生命・健康および生活にとって重大な問題となっている。

しかしながら、こころの健康と精神疾患対策に関しては一般医療との格差是正、地域生活を支える保健福祉サービスの基盤整備や職場・学校におけるメンタルヘルスの充実など今後推進すべき課題が山積していることから、精神医療改革、精神保健改革、家族支援を軸として、総合的・長期的な「こころの健康を守り推進する基本法」（仮称）の制定を強く求める。

意 見 書

こころの健康と精神疾患の問題は誰にでも起こり得る重大な問題となっているが、一般医療との格差是正、地域生活を支える保健福祉サービスの基盤整備や職場・学校などメンタルヘルスの充実などの解決に向け「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の早期制定を国に要請する。

提出先：内閣総理大臣ほか関係機関

条例の制定・改正

市内から暴力団排除

南九州市暴力団排除条例

南九州市からの暴力団の排除に関し、基本理念を定め、市及び市民等の役割を明らかにするとともに、暴力団の排除を推進し、もって市民の安全で平穏な生活の確保を図ることを目的に制定しました。

本会議における公聴会、参考人制度の導入

南九州市議会会議規則の改正

地方自治法では、公聴会の開催、参考人の招致が明確に認められていたのは委員会のみでしたが、小規模な地方公共団体においては、議員が少人数であるため、委員会で行うことが実態に合わない状況であったことから、今回の地方自治法改正にともない、委員会だけでなく本会議においても公聴会の開催、参考人の招致ができることとなったため、会議規則に、公聴会及び参考人招致について規定しました。

不採択となった請願・陳情

◎米軍機輸送機オスプレイ配備の撤回を求める請願書

◎消費税10%引き上げと社会保障の切り捨て中止を求める請願書

◎指宿市との消防広域化に反対し、4市での消防広域化を求める要望書